配付資料一覧

資料	資　料　名	備考
1	次　第	
2	委員名簿	
3	席次表	
4	鶴岡公園環境整備懇談会会則	
5	資料１（現地視察） 鶴岡公園開園１５０周年記念事業内容等について	
6	資料２ 令和９年度以降の整備計画について【案】	

令和８年度

鶴岡公園環境整備懇談会

日時：令和８年１０月９日（金）
午前９時３０分～午前１１時３０
会場：鶴岡公園二の丸広場（現地視察）
鶴岡市役所６階大会議室（協議）

１．開　会

２．挨　拶

３．現地視察

１）現地ヶ所の報告と視察
鶴岡公園 150 周年記念事業内容の視察　資料 1
令和 9 年度以降整備計画の視察
（北広場四阿・稲荷神社脇トイレ等）
大棟木展示の視察

～鶴岡市役所６階大会議室へ移動～

４．協　議
令和９年度以降の整備計画について【案】　資料 2

５．その他

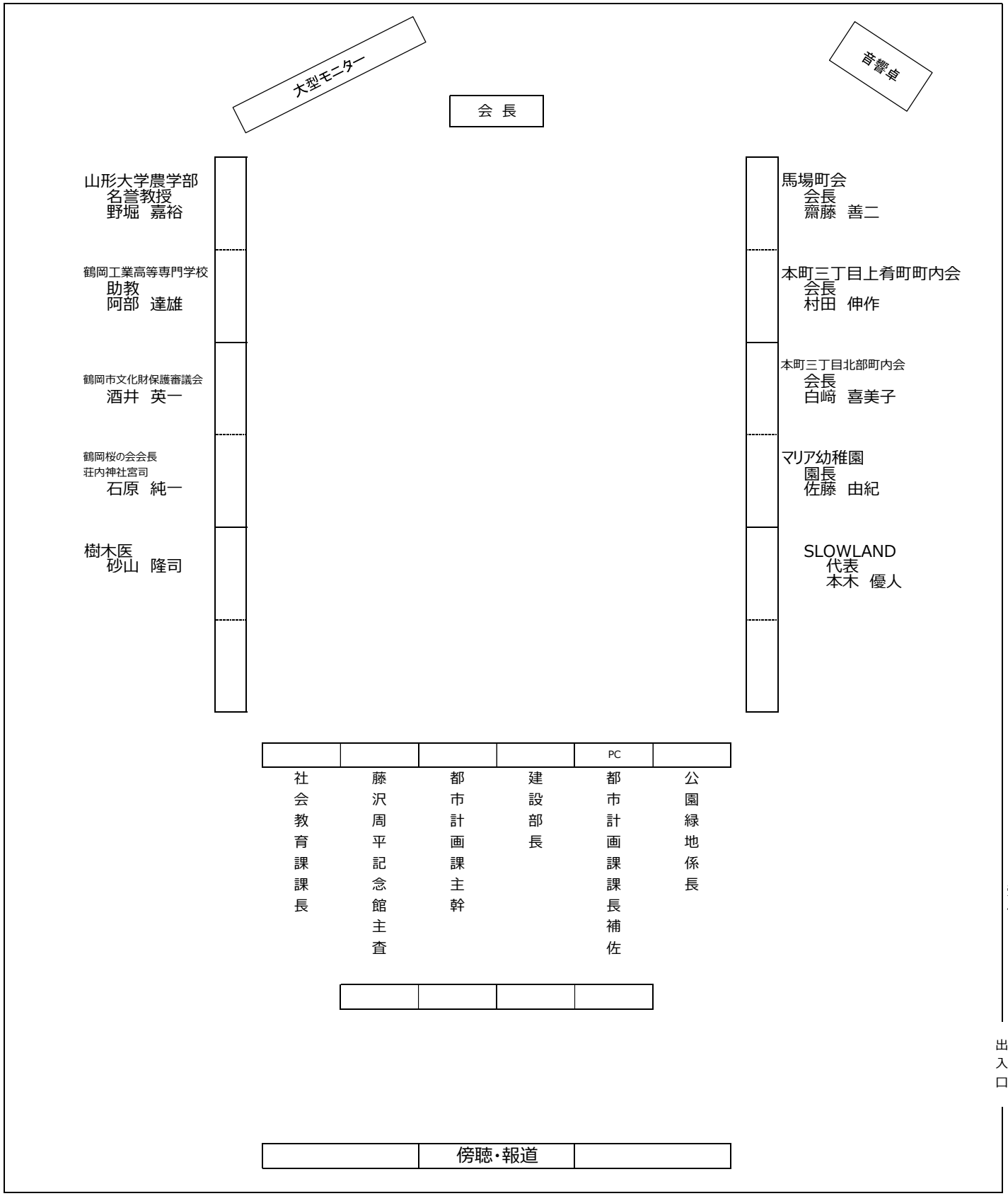
６．閉　会

令和８年度　鶴岡公園環境整備懇談会　委員名簿

No.	役職名	職　　名	氏　　名	備考	出欠
1	会　長	山形大学農学部　名誉教授	野堀（のぼり）　嘉裕（よしひろ）		出席
2	副会長	致道博物館　館長	酒井（さかい）　忠順（ただより）		欠席
3	副会長	馬場町会　会長	齋藤（さいとう）　善二（ぜんじ）		出席
4	委　員	鶴岡工業高等専門学校 創造工学科化学・生物コース 助教	阿部（あべ）　達雄（たつお）		出席
5	委　員	鶴岡商工会議所 観光部会　会長	橋本（はしもと）　政之（まさゆき）	荘内日報社 代表取締役社長	欠席
6	委　員	鶴岡市文化財保護審議会　会長	酒井（さかい）　英一（えいいち）		出席
7	委　員	鶴岡桜の会　会長	石原（いしはら）　純一（じゅんいち）	荘内神社　宮司	出席
8	委　員	家中新町町内会　会長	菅（すげ）　秀二（しゅうじ）		欠席
9	委　員	本町三丁目・上肴町町内会長	村田（むらた）　伸作（しんさく）		出席
10	委　員	若葉町東部町内会　会長	佐藤（さとう）　友哉（ともや）		欠席
11	委　員	本町三丁目北部町内会 会長	白﨑（しらさき）　喜美子（きみこ）		出席
12	委　員	樹木医	砂山（すなやま）　隆司（たかし）		出席
13	委　員	鶴岡青年会議所　理事長	鈴木（すずき）　譲（ゆずる）		欠席
14	委　員	学校法人双葉学園 認定こども園マリア幼稚園　園長	佐藤（さとう）　由紀（ゆき）		出席
15	委　員	学校法人キリスト教　若葉学園 若葉幼稚園　園長	阿部（あべ）　正子（まさこ）		欠席
16	委　員	（イベント企画会社） ＳＬＯＷＬＡＮＤ　代表	本木（もとき）　優人（ゆうと）		出席

令和８年度　鶴岡公園環境整備懇談会　席次表（敬称略）

令和８年１０月９日（金）市役所６階大会議室



鶴 岡 公 園 環 境 整 備 懇 談 会 会 則

（名称）
第１条　本懇談会は、鶴岡公園環境整備懇談会という。

（目的）
第２条　本懇談会は、城址の杜鶴岡公園を市街地の良好な緑地空間として保全するため、市が行う環境整備並びに管理・運営について、必要な提言を行うことを目的とする。

（会務）
第３条　本懇談会は、前項の目的を達成するため次のことについて協議する。
（１）公園施設の整備計画に関すること。
（２）樹木の保全と補植に関すること。
（３）公園施設の管理・運営に関すること。
（４）その他必要な事項

（懇談会の構成）
第４条　本懇談会は、各種団体役員、有識者、公募委員で構成する。
２　　懇談会に、会長１名、副会長２名を置き、委員の互選により定める。

（役員の職務）
第５条　会長は、この会を代表し、会務を統轄する。
２　　副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代行する。

（委員の任期）
第６条　委員の任期は２年とする。ただし再任を妨げない。
２　　補欠又は、増員により選任された委員の任期は、前任者又は、現任者の残任期間とする。

（会議）
第７条　懇談会は、会長が招集し、会議の議長となる。
２　　懇談会は、委員の２分の１以上の出席がなければ、開会することができない。

（事務局）
第８条　本懇談会の事務局は鶴岡市建設部都市計画課に置く。

（その他）
第９条　この会則に定めるものの他、懇談会に関し必要な事項は会長が定める。

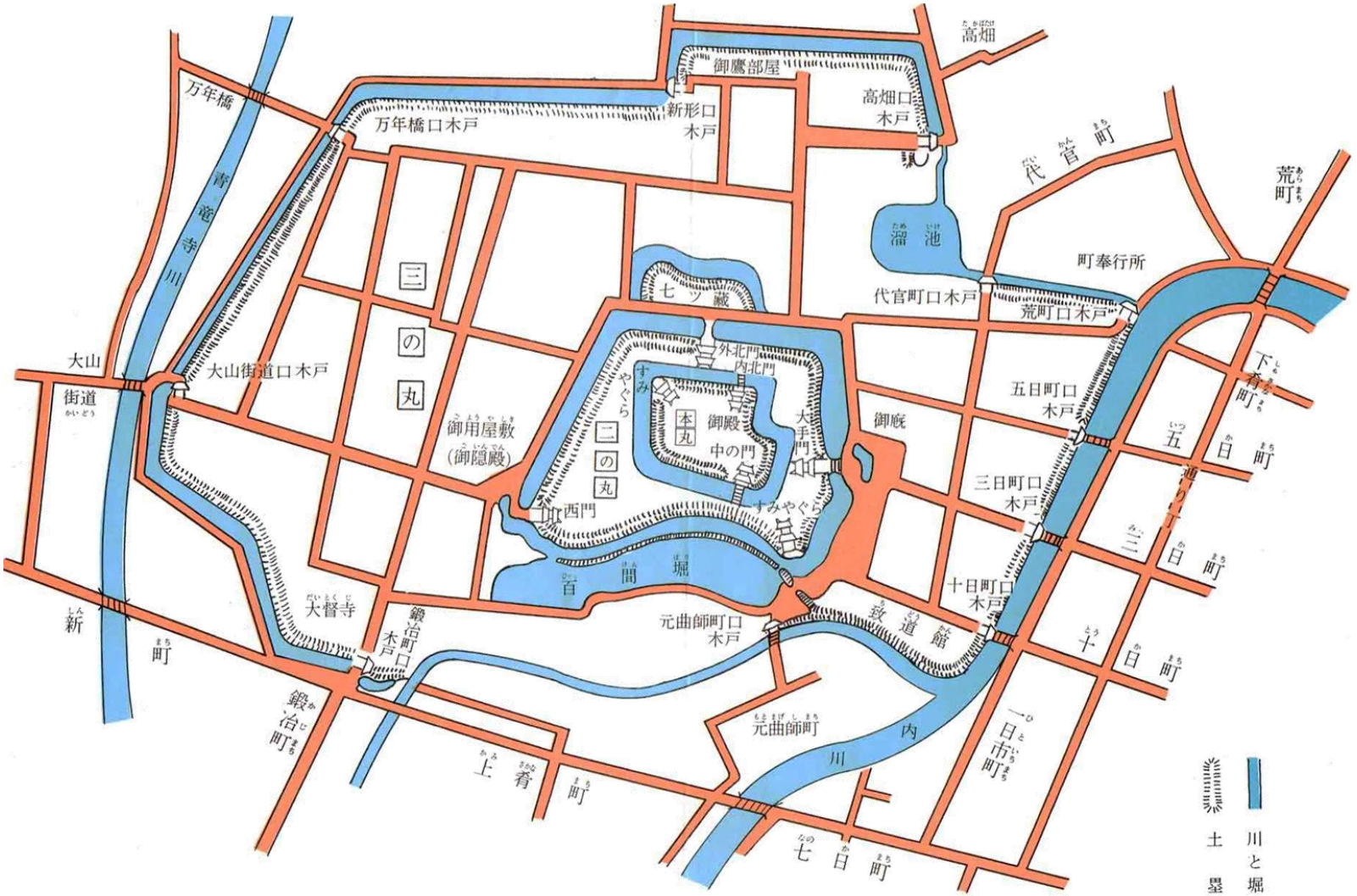
附則
この会則は、平成３年６月２６日から施行する。
この会則は、平成２５年５月２８日から施行する。

現地視察資料

資料１

令和８年度　鶴岡公園環境整備懇談会

・開園１５０周年記念事業内容の確認
・令和９年度以降整備内容の確認



令和８年１０月９日
鶴岡市都市計画課

出典：大瀬欣也
「城下町鶴岡」

現地視察の目的・確認事項

本日の現地視察では、「開園150周年記念事業」および「令和9年度以降の整備・更新」について
現在の状況と課題を確認し、令和９年度以降の整備・更新についてご意見等を伺うことを目的とします。

① これまで

開園150周年記念事業

150周年を契機とした周知・魅力発信
シティープロモーション・認知度向上

→

② 現在

鶴岡公園の現状・課題

施設・樹木・利用状況・景観
安全性・維持管理などを確認

→

③ これから

令和９年度以降の整備・更新

桜等樹木更新・濠の水質浄化・あずまや
トイレ閉鎖・民間活力による活性化

現地で確認する視点

景観	施設・樹木	維持管理	安全性	利用状況
魅力・調和	状態・老朽化	日常の管理	利用上の安全	使われ方

令和９年度以降に確認する主な項目

桜等樹木更新計画 ・濠の水質浄化・ あずまやの整備
稲荷神社脇トイレの閉鎖 ・民間活力による公園の活性化

現地視察後の協議

現地で確認した内容を踏まえ、今後の整備・更新について
ご意見を伺います。

現地の「現在」を確認　→　課題を共有　→　令和９年度以降の整備・更新について意見等を伺う

鶴岡公園開園１５０周年記念事業　実施内容一覧

目　的：本市の観光名所であり、市民の憩いの場である鶴岡公園が令和８年に開園１５０周年を迎えることから、市民や観光客等に広く周知を行い、シティプロモーションを推進し市の認知度向上を図るもの。

NO	事業名等	時　期	場　所	内　容
1	公園施設へのシール貼付	R8.3.16～ R9.3	公園内	四阿・トイレ等へ「鶴ヶ岡城址　鶴岡公園開園150周年」の文字を記載したシールを貼付。（約70箇所）
2	看板設置及びライトアップ	R8.3.18～ R9.3	二の丸広場	四阿に「鶴ヶ岡城址　鶴岡公園開園150周年」を記載した看板を設置し、夜はライトアップ。
3	植樹式	R8.3.19	二の丸広場	鶴岡桜の会・鶴岡ロータリークラブ主催による植樹。 ソメイヨシノを１本を植樹。
4	鶴岡公園今昔物語（写真展示等）	R8.4～R9.1	荘内神社内 宝物殿	鶴岡公園にまつわる今昔写真等を展示 ※風景、動物、天神祭等
5	フォトスポットマップの掲載	R8.3.13～		花（桜、あやめ、梅等）などを活用したフォトスポットマップを市HPや市SNS等へ掲載。 また、公園等の看板にQRコードを設置（21箇所）
6	鶴岡景観まちあるき	R8.10.24	公園内ほか 城下町中心部	地域の歴史・景観に関する解説を聞きながら、開園150周年を迎えた旨を参加者に周知し、鶴岡公園等をまちあるきする。
7	市HP,市SNSでの周知	随時		桜の開花情報や園内で開催されるイベント情報等を紹介。
8	観光ボランティアガイド	通年	公園内ほか	鶴岡公園が150周年を迎えた旨を紹介。
9	公園内で開催されるイベント等を利用してのコースターの提供	R8.5～R9.3	公園内	園内の剪定・伐採した樹木を活用し、コースターを作成。協力金をいただいた方へ提供（@150円×500ヶ作成予定） ９月末現在　121個提供、協力金16,644円

現地視察一覧（鶴岡公園開園１５０周年記念事業実施箇所及び整備予定箇所等）

現地視察順路
１ シール貼付⇒ ２ 看板設置⇒ ３ 植樹式 ⇒４ 鶴岡公園今昔物語 ⇒５ 稲荷神社付近トイレ⇒６ 北広場四阿⇒ ７ フォトスポット マップQRコード⇒ ８ 大棟木

①シール貼付



②看板設置

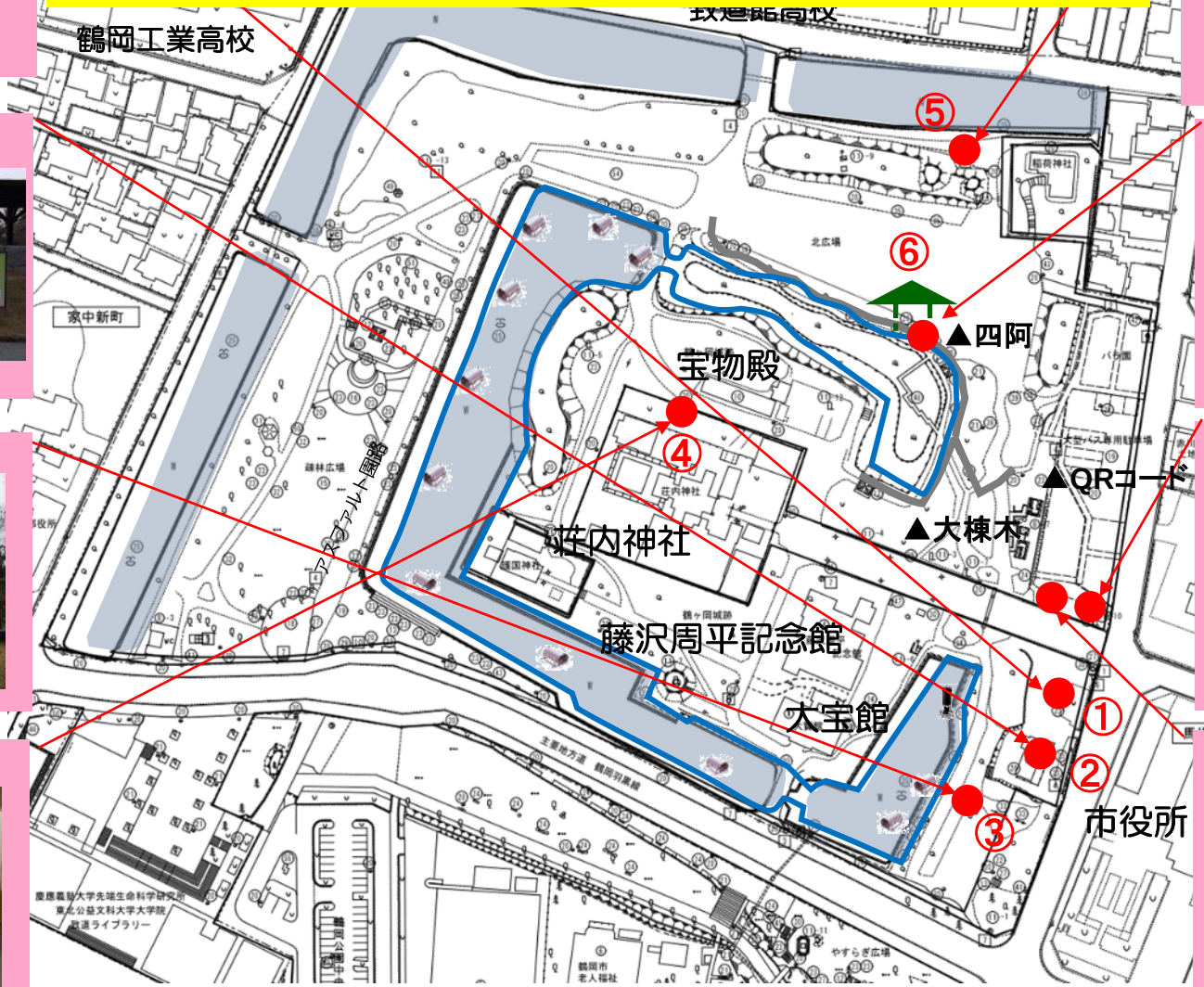


③植樹式



④鶴岡公園今昔物語





⑤稲荷神社付近トイレ



⑥北広場四阿



⑦フォトスポットマップ QRコード



⑧大棟木



＜参考＞ 鶴岡公園開園１５０周年記念事業　鶴岡公園フォトスポットマップ



5/19　LINE



＜参考＞ 鶴岡公園開園１５０周年記念事業　市SNSへの投稿

・X
鶴岡市アカウントによる投稿



・鶴岡市公式LINE
フレックスメッセージ



植樹式：Instagram
鶴岡市アカウントによるストーリーズ
（24時間のみ閲覧できる投稿形式）



＜参考＞ 鶴岡公園開園１５０周年記念事業　鶴岡市SNSへの投稿事例

6/8　Instagram







大棟木の展示について（報告）

1　目的

荘内神社が「鶴ヶ岡城大手門の大棟木」と伝えられている部材を取得。鶴岡公園内に展示し、来園者へ鶴ヶ岡城の歴史を伝えるとともに、観光振興につなげる。





2　来歴

鶴ヶ岡城
明治5～8年頃を解体（廃城令）

大棟木
建材として民間に渡り活用

その後
所有者の変更を経て活用

荘内神社が取得
その後、荘内神社が取得し、建設資材倉庫で保管

展示
令和8年７月から鶴岡公園に展示

3　概要

展示物	鶴ヶ岡城大手門の大棟木と伝えられている部材
展示場所	鶴岡公園参道脇
展示期間	令和8年7月9日～令和10年12月31日予定
規　格	長さ14m × 幅1.2m × 高さ1.3m
展示説明	既存看板に解説QRコードを貼付し、スマートフォンで読込むとARで確認可能



4　期待できる効果等

・鶴ヶ岡城の歴史を伝える新たな展示として鶴岡公園の魅力向上が期待される。
・歴史的資料を活用した展示により、鶴岡公園の歴史的魅力の発信や観光振興につながることが期待される。

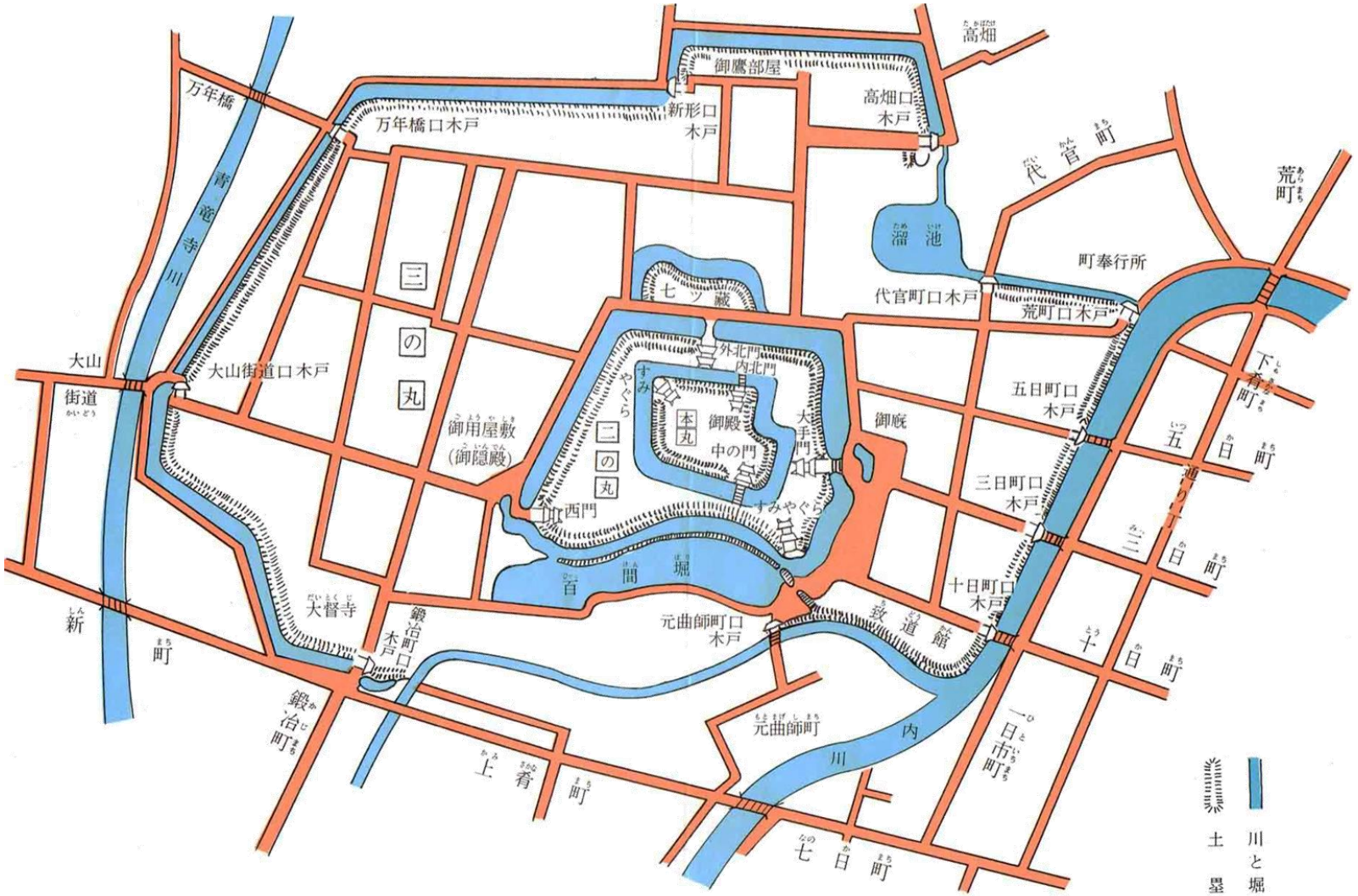
※スマートフォンでQRコードを読み取り、多言語による案内や鳥居にカメラを向けると、当時の大手門がAR（拡張現実）で再現されます。

当日資料

資料２

令和８年度　鶴岡公園環境整備懇談会

令和９年度以降の整備計画について【案】



令和８年１０月９日
鶴岡市都市計画課

出典：大瀬欣也
「城下町鶴岡」

１．鶴岡公園整備計画策定の経過等

昭和40年	鶴岡公園整備の基本計画の策定
昭和58年12月	鶴岡公園整備基本計画の策定
平成　3年　6月	鶴岡公園環境整備懇談会の設立
平成　7年　3月	鶴岡公園整備基本計画の見直し
平成13年　3月	鶴岡公園整備基本計画の見直し
平成24年　3月	鶴岡公園整備基本計画に基づいた 北ブロック（歴史文化ゾーン）整備計画の策定

○鶴岡公園整備基本計画に基づいた
北ブロック（歴史文化ゾーン）整備計画

１．トイレの配置及びデザイン計画
２．観賞池、バラ園の整備計画
３．猿舎・禽舎・正面広場、子供遊具の整備計画
４．誰もが利用しやすい園路等の整備計画
５．濠の水質確保
６．樹木の老木対応

平成29年度
第２回懇談会

○整備基本計画の見直しについて
・平成２９年度の「正面広場整備工事」のワークショップ時に出された要望や意見をもとに、整備計画内容の見直し案を作成

計画事業は令和4年度で一定の完了

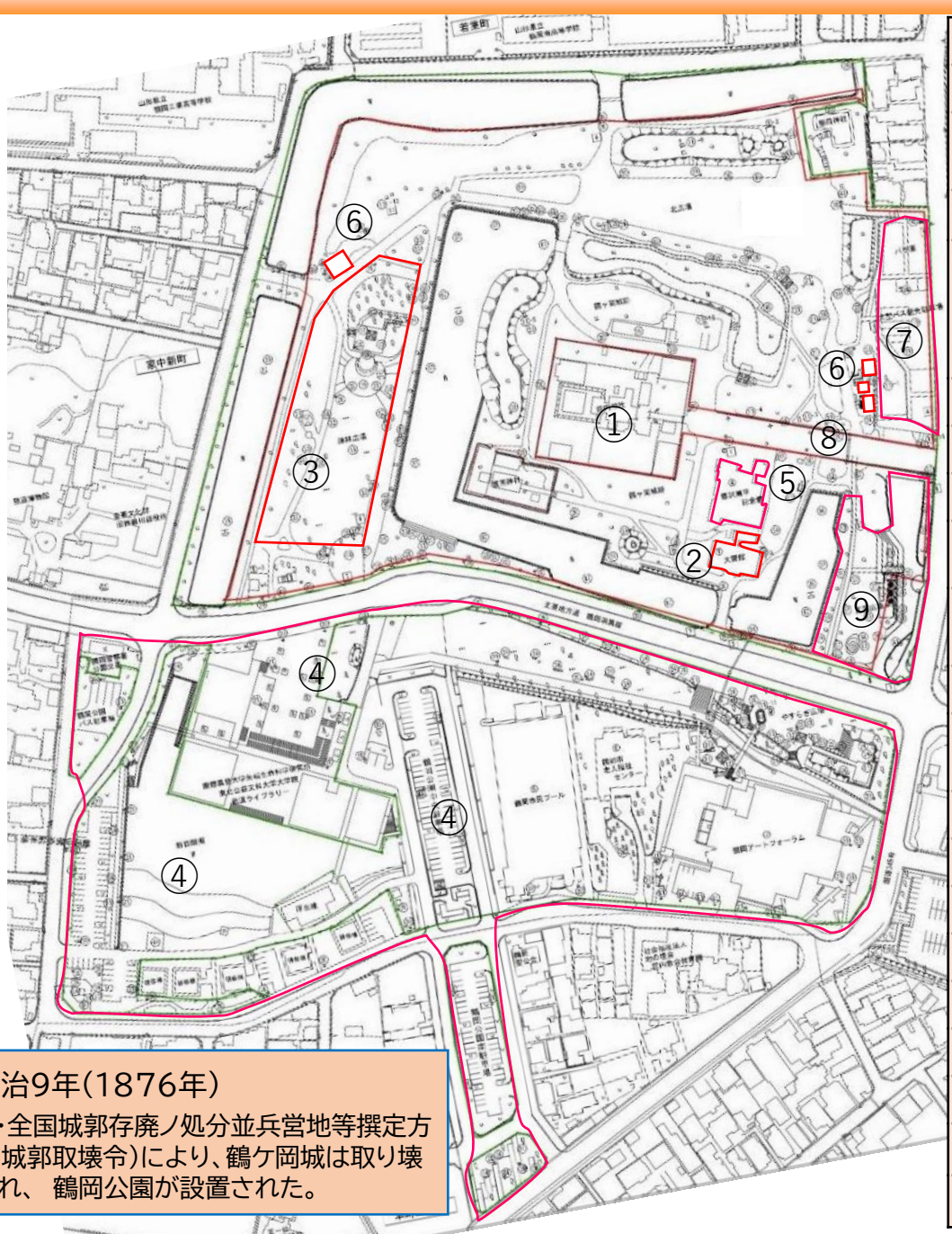
令和３年度
～
令和８年度

○整備計画の見直し案のほか、開園150年を迎えた鶴岡公園の老朽化対策の実施。

○見直し案による課題の提示、現地視察による現状の把握と意見聴取

北ブロック整備内容の確認(令和９年度～)

2．鶴岡公園おもな整備の経過等



明治9年(1876年)

・全国城郭存廃ノ処分並兵営地等撰定方（城郭取壊令)により、鶴ケ岡城は取り壊され、 鶴岡公園が設置された。

1876年（明治9年）	鶴ヶ岡城を解体し公園設置
1877年（明治10年）	①本丸跡に荘内神社創建
1906年（明治39年～ 1916年（大正5年 ）	桜・花菖蒲・紅白蓮を植樹
1915年（大正4年）	②大宝館整備 (物産陳列場、後に市立図書館)
1924年（大正13年 ）	野球場・陸上競技場・テニスコート・バレーコート・バスケットコート等の運動施設を整備。その一部を児童公園にし、遊具のほか、小鳥の家・猿舎等、近代的バラ苑・菖蒲苑を整備。
1969年（昭和44年）	陸上競技場を赤川河川敷に移設
1986年（昭和61年）	やすらぎ広場整備
1990年（平成2年）	(財)日本桜の会「さくら名所100選」に選定
1992年（平成4年）	鶴岡公園の濠浄化用水として、大道堰から取水開始
1993年（平成5年）	③テニスコートを小真木原公園に移設し 疎林広場整備
2000年（平成12年）	④野球場を小真木原公園に移設
2001年（平成13年）	④武道館を小真木原公園に移設 跡地に新百間濠、鶴岡タウンキャンパス整備
2004年（平成16年 ）	④屋外プールを取り壊し、中央駐車場を整備
2009年（平成21年）	⑤藤沢周平記念館完成
2011年（平成23年）	⑥正面入口トイレ及び西側入り口トイレ整備
2012年（平成24年）	⑦大型バス専用駐車場整備
2013年（平成25年）	⑧正面入口～荘内神社前園路整備
2014年（平成26年）	園路整備（延長1,023m）
2017年（平成29年）	(公財)日本城郭協会「続日本100名城」に選定
2023年（令和5年）	⑨二の丸広場完成
2026年（令和8年）	鶴岡公園開園150周年

3．整備方針・整備状況、検討事項　現在の課題と今後の対応について

項目・整備方針	整備内容	進捗状況	実施状況	課題等	検討・対応
歴史的市街地を形成する公園整備					
方針１：正面広場の整備 城址公園のシンボルとして風格のある、市民や観光客がつろぎ賑わう広場の整備	・テラスデッキ、ミニイベント広場 ・子供の遊び場、広場 ・土塁、石垣を表現したサイン	完了			
方針２：公園周辺道路の整備 鶴岡公園の歴史的風致と調和した空間と通行者の安全に配慮した道路整備	・車止め、イメージハンプ ・休憩スペース	完了			
将来を見据えた公園環境の保全					
方針３：樹木（桜）の更新計画 樹木の老朽診断や成木に成長した際の樹間距離を見据えた植え替えなど桜の更新計画の策定 高	・桜更新計画の策定	継続	（R3~12年度計画事業実施）	・老木化した桜の、腐食・空洞化による倒木の危険性 ・鶴岡公園が持つ桜のイメージ ・他の樹種による被圧、日照の阻害 ・将来の維持管理費用	・計画を見直し、桜の更新の継続実施。 ・景観に配慮しながら、積極的な間引きや補植 ・桜が育成しやすい環境整備
方針４：濠の水質確保☆ 流入水量の確保、水を滞留させない水流発生器などの整備 高	・環境用水の水量確保 ・水流発生機の設置	継続	・水流発生機設置等 ・ポンプ等機器の更新	・安定した揚水の確保。 ・濠に堆積している泥の浚渫。 ・通水停止時の水温上昇	・取水ポンプや浄化設備の更新 ・泥の浚渫 ・地下水利用による水温上昇の抑制
快適で安心な賑わいのある公園施設の拡充					
方針５：案内表示の整備 だれでも安心して公園を訪れることができ、公園の情報をわかりやすく発信できる案内表示の整備 低	・案内、誘導、位置表示 ・公衆wi-fi整備	継続	・開園150周年記念事業によるQRコードを活用した公園案内	・設置場所も考慮し、景観に配慮した統一感のあるデザインと表示内容の検討。	
方針６：子供が遊べるスペースの整備 親子連れや子供同士で賑わう、遊具や地形・自然を利用した遊び場の整備	・城址公園の景観に合った遊び環境の整備 ・地形を生かした遊び場	継続	・二の丸広場での芝生広場の整備	・疎林広場や北広場等での今後の整備の必要性	・新たな遊び環境の整備に向けた実験検証
方針７：駐車場・公共交通との接続機能の拡充 現バラ園敷地を利用し、短時間利用者向け駐車場や公共交通との接続機能を拡充する施設整備 低	・一般車駐車場 ・路線バスの機能拡充	継続	・大型バス優先区画の整備	・バラの生育不良への対応 ・大型バス含めた周辺施設利用者の駐車場利用の需要	・バラ園の移転(撤去) ・駐車区画と転回スペースの確保 ・駐車場の高低差の解消
方針８：照明灯の配置計画 犯罪を防止し、いつでも安心で安全な公園利用のために公園照明の配置計画の策定 中	・照明の配置計画の策定	未着手	不灯時随時更新	・経年劣化による不灯、支柱の腐食 ・適切な設置場所（位置、明るさ）	・不灯器具の修繕を実施。 ・照度や設置位置の調査。 ・LED照明灯に更新
方針８-2：あずまやの整備 休憩施設として安心して利用できる施設整備 高	・あずまやの整備	未着手	維持修繕	・経年劣化による老朽化 ・一時避難所として防災機能の充実。	・屋根材・柱等の状態により改修 ・利用形態や機能を分けて設置
方針８-3：園路の整備 誰もが利用し易い園路等の整備 低	・移動等円滑化園路	継続	維持修繕	・老朽化した橋梁の長寿命化 ・歩行者と車両の導線の分離 ・バリアフリー対応	・橋梁の調査 ・観光客等公園来訪者の増加に対する安全対策 ・園路の平たん化
公園の魅力増進への協力					
方針９：鶴ヶ岡城址の歴史的表現 公園の魅力増進と観光資源として、鶴ヶ岡城の歴史を最大限活用した景観整備に係る民間事業への協力	・歴史的建造物や遺構の表現	継続	・二の丸広場の歴史的表現 ・馬出遺構、金峯石の展示 ・開園150事業看板等設置	・鶴ヶ岡城址の歴史に基づく整備内容。 ・文化財関係団体との調整。	・正面広場整備事業による「二の丸」「金峯石」に関する歴史的表現や説明の展示 ・県道改良工事で出土した「角馬出」遺構の展示
方針10：民間活力による公園の活性化 民間活力によるイベント開催やカフェ・キッチンカーの出店など公園の活性化事業への協力		継続	・二の丸広場へのキッチンカー出店による賑わいづくり	・公園の活性化や賑わい創出のためのイベント等の運用方法についての検討。 ・イベントに必要な施設、設備などについての検討。 ・単独でのキッチンカー出店の減少	・実際の出店を通しての課題の洗い出しと対応 ・アンケート調査（公園の活用方法について）

【項目・整備方針の優先順位について】
高　・　中　・　低

【進捗状況について】
完了・継続・未着手

４．令和９年度以降の整備計画（案）

2.濠の水質確保　優先度高
・青龍寺川からの取水量増
（継続実施）
・落ち葉回収（継続実施）
・水質浄化方法の試行
（R1~R2水流発生機設置）
（R1・R5地下水ポンプ更新）



・R８大道堰取水ポンプリース

3.あずまやの整備　優先度高



・老朽化したあずまやの改築

4.園路の整備　優先度低
・参道の石貼舗装等
・園路の舗装化
・県道歩道兼園路整備

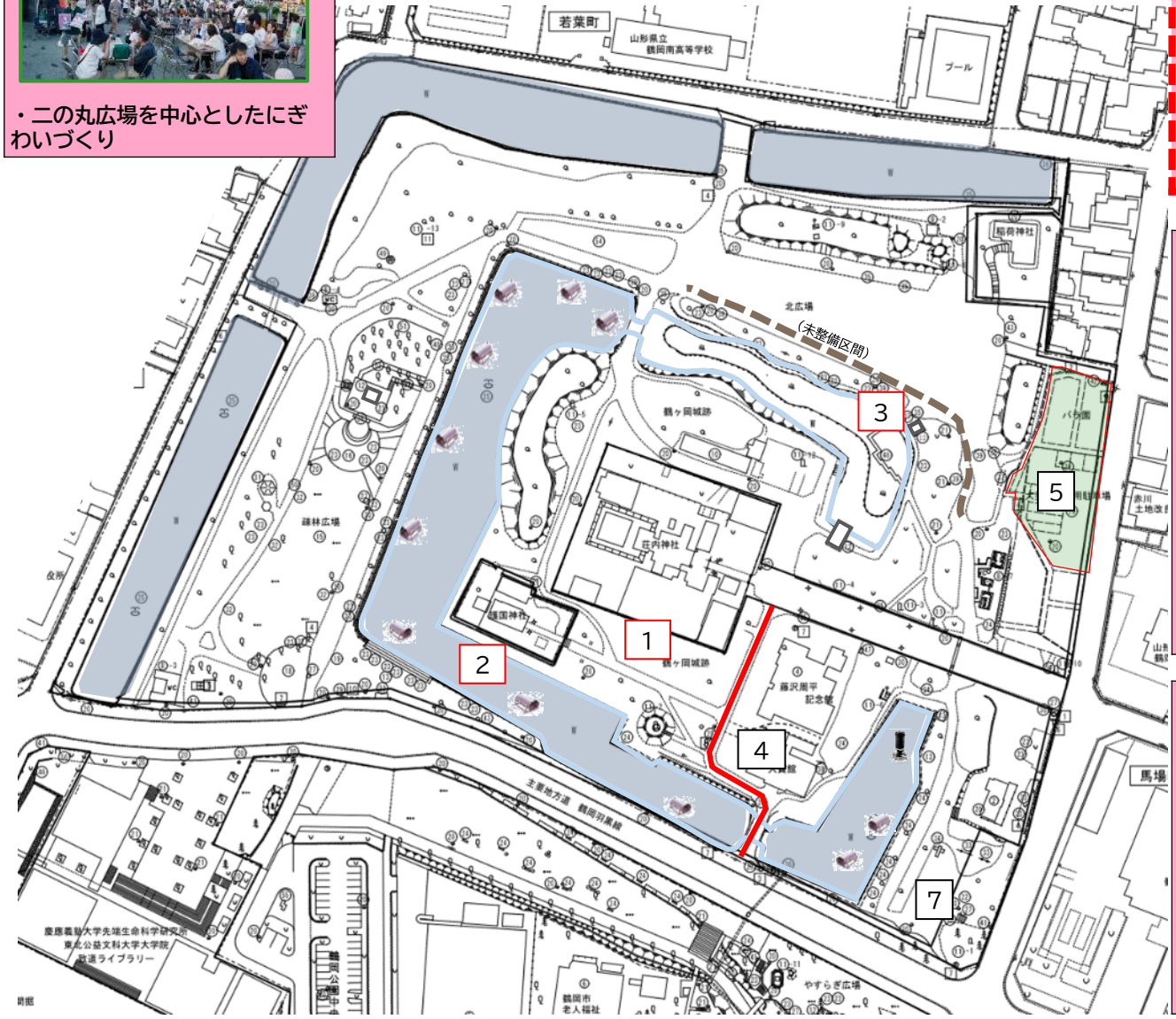


・バリアフリーに対応した園路

7.民間活力による公園の活性化（継続）



・二の丸広場を中心としたにぎわいづくり



1.樹木（桜）の更新計画
・危険木の伐採と補植
・剪定　優先度高



・老木化(腐朽や枯損)への対応
・樹木の再調査と計画の見直し

5.駐車場・公共交通との接続機能の拡充【一部実施済】
・鑑賞池、バラ園の一部を駐車場に整備　優先度低



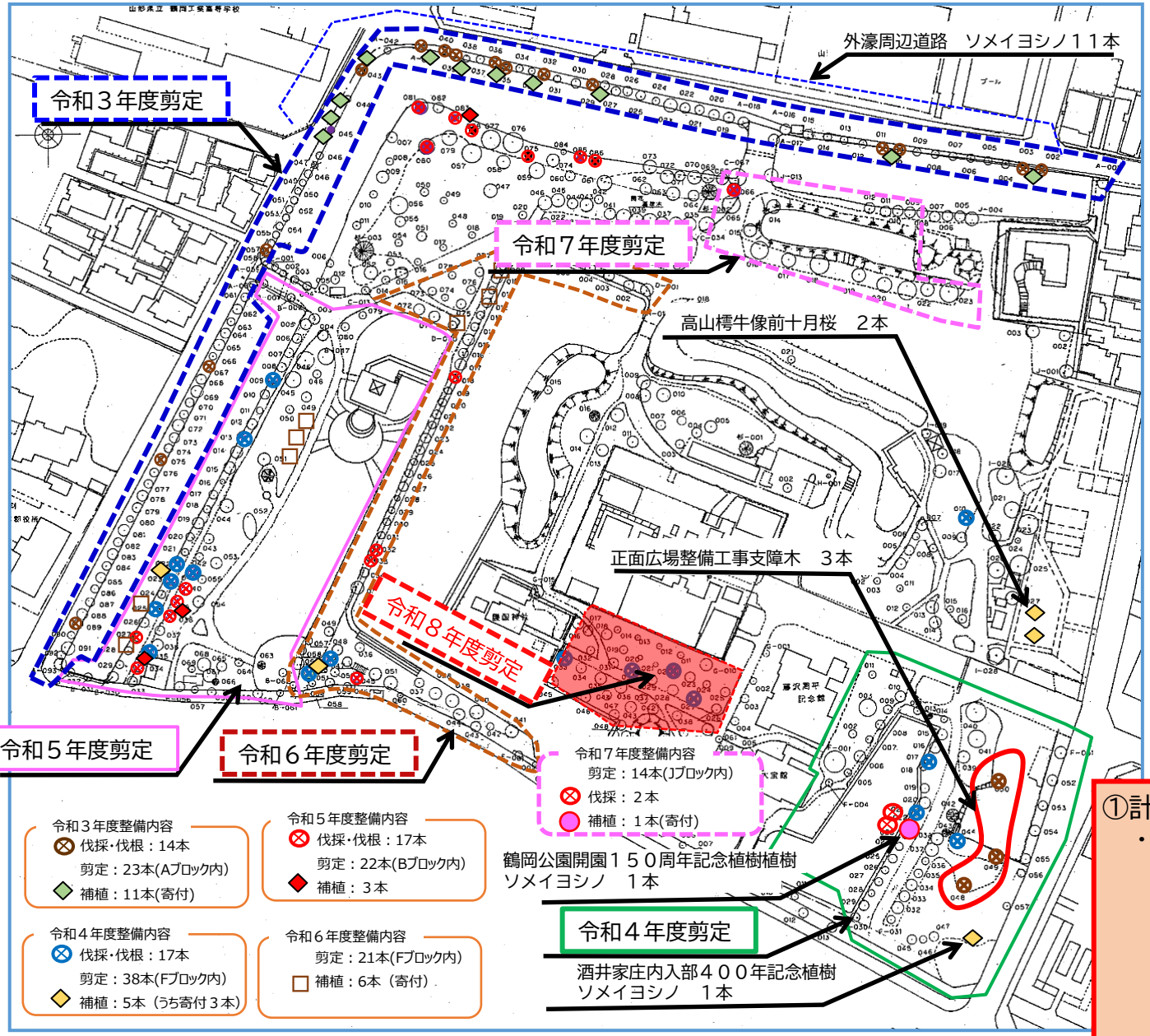
・県道拡幅に合わせた県道と駐車場の高低差の解消
・バス駐車区画の拡充

6.照明灯の配置計画　優先度中



・経年劣化による不灯、カバーや支柱の腐食
・適切な配置、器具の選定

桜等樹木更新計画　令和３年～７年度実績



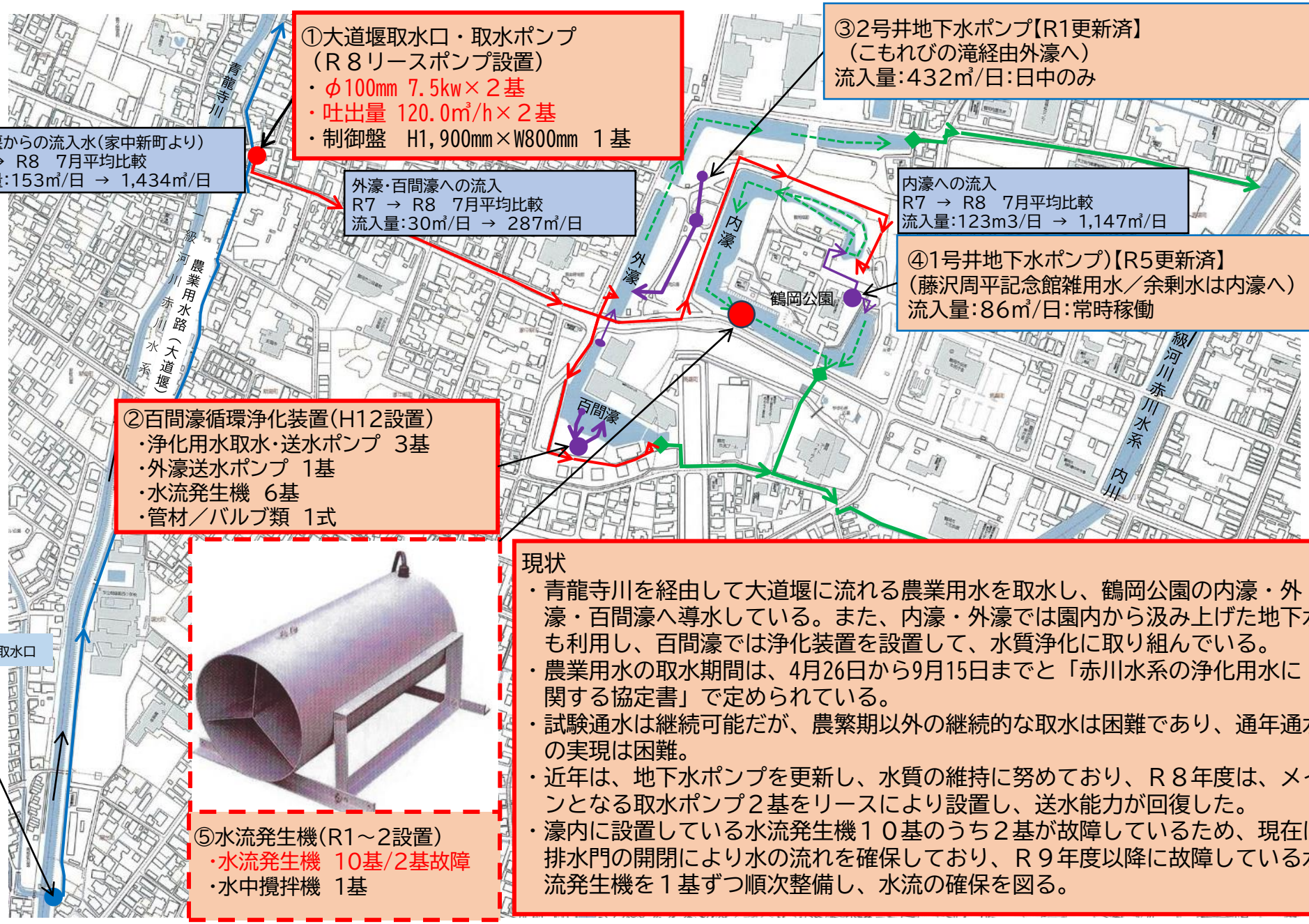
年度別整備計画数

実施年度	伐採	剪定	補植	桜本数
R3	(14) 17	(23) 23	(1) 11	(516) 510
R4	(17) 20	(38) 38	(2) 5	(501) 495
R5	(17) 17	(36) 22	(0) 3	(484) 481
R6	(0) 0	(40) 21	(0) 6	(484) 487
R7	(0) 2	(48) 14	(0) 1	(484) 486
R8		(25)		
R9		(50)		
R10		(14)		
R11		(23)		
R12		(17)		
計	(48) 56	(314) 118	(3) 26	(480) 486

※（ ）は当初計画の数値

①計画の変更
・３カ年計画で伐採と補植の実施を行ったが、早いもので植樹から１２０年を経過、老木化の進行が著しいため、再度樹木の健全度調査を実施し、引き続き危険木の伐採と補植や代替わりによる更新、剪定による長寿命化の作業を行う。

４．令和９年度以降の整備計画（案）　濠の水質浄化　優先度高



現状
- 青龍寺川を経由して大道堰に流れる農業用水を取水し、鶴岡公園の内濠・外濠・百間濠へ導水している。また、内濠・外濠では園内から汲み上げた地下水も利用し、百間濠では浄化装置を設置して、水質浄化に取り組んでいる。
- 農業用水の取水期間は、4月26日から9月15日までと「赤川水系の浄化用水に関する協定書」で定められている。
- 試験通水は継続可能だが、農繁期以外の継続的な取水は困難であり、通年通水の実現は困難。
- 近年は、地下水ポンプを更新し、水質の維持に努めており、Ｒ８年度は、メインとなる取水ポンプ２基をリースにより設置し、送水能力が回復した。
- 濠内に設置している水流発生機１０基のうち２基が故障しているため、現在は排水門の開閉により水の流れを確保しており、Ｒ９年度以降に故障している水流発生機を１基ずつ順次整備し、水流の確保を図る。

鶴岡公園濠の浄化に関する取組み

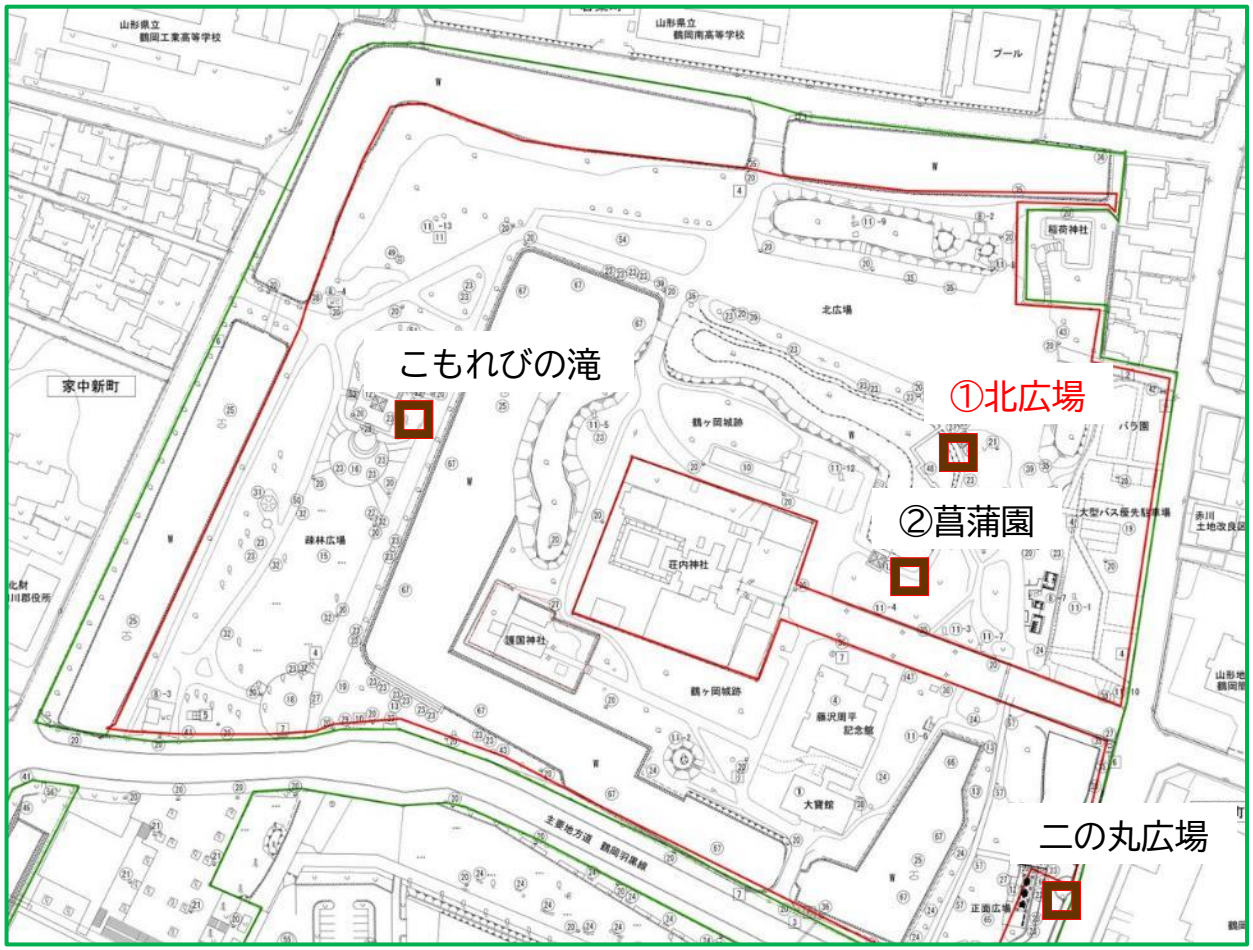
１．水質状況について【浄化用水導入前との水質比較】

項目	基準値	(１)内濠(大宝館前5月～11月)						(２)外濠(稲荷神社裏5月～11月)					
		H3.8	R5.8	R6.8	R7.8	R8.8	R8.9	H3.8	R5.8	R6.8	R7.8	R8.8	R8.9
①BOD	5mg/ℓ以下	13.6	5.3	4.4	9.1	1.0	3.4	13.9	4.9	24	4.5	2.6	2.8
②PH	6.5以上 8.5以下	9.6	7.0	8.8	9.4	8.6	7.7	9.3	9.5	9.7	9.5	9.3	7.9
③COD	5mg/ℓ以下	16.8	11	8.5	19	8.7	6.9	11.4	8.9	26	9.8	7.7	6.3
④SS	15mg/ℓ以下	69	24	18	35	19	25	49	9.5	36	15	8.4	13
水温			30.6	30.0	29.2	28.0	19.0		30.3	30.1	29.8	29.0	21.0

項目	基準値	(３)百間濠（6月･9月）					(４)大道堰流入水（5月～9月）					内濠導水停止後				
		R3.6	R6.6	R7.6	R8.6	R8.9	R3.8	R6.8	R7.8	R8.8	R8.9	R1.10	R2.10	R5.10	R6.10	R7.10
①BOD	5mg/ℓ以下	1.1	2.3	1.8	3.7	5.3	<0.5	1.1	0.7	0.7	0.8	6.0	10	4.6	4.3	9.3
②PH	6.5以上 8.5以下	7.3	7.7	7.3	7.7	7.4	7.2	7.5	7.4	7.4	7.8	8.6	9.1	7.1	8.2	9.0
③COD	5mg/ℓ以下	2.5	6.2	4.6	1.0	1.6	3.4	2.4	3.6	2.4	4.4	11	14	9.8	7.5	17
④SS	15mg/ℓ以下	2.8	6.4	4.3	2.7	4.8	3.4	2.9	5.9	4.5	2.1	20	27	18	12	28
水温		22.0	21.6	25.7	24.5	19.0	20.0	24.9	23.2	24.0	19.0		16.5	15.0	17.8	18.5

・浄化用水導入前の平成３年と比較し、水流発生機設置後の令和２年以降は、水質の改善がみられ、大道堰からの用水導入と水流発生機の稼働による効果がみられる。
・豪雨時は周辺地域の冠水防止のため大道堰からの取水を停止するため、停止後は水温上昇などにより水質が悪化する傾向がある。
・取水については、関係機関と協議するとともに、地下水の利用や水流発生機の稼働により、水質改善を図っている。
・令和８年度から、取水ポンプ２基をリースにより設置し、水量や水質を確認しながら、揚排水の調整を行い維持管理している。

【参考】 BOD･COD：水中の有機物等による汚れを示す。 pH：酸性･アルカリ性の程度を示す。 SS：水中に浮遊している物質の量を示す。

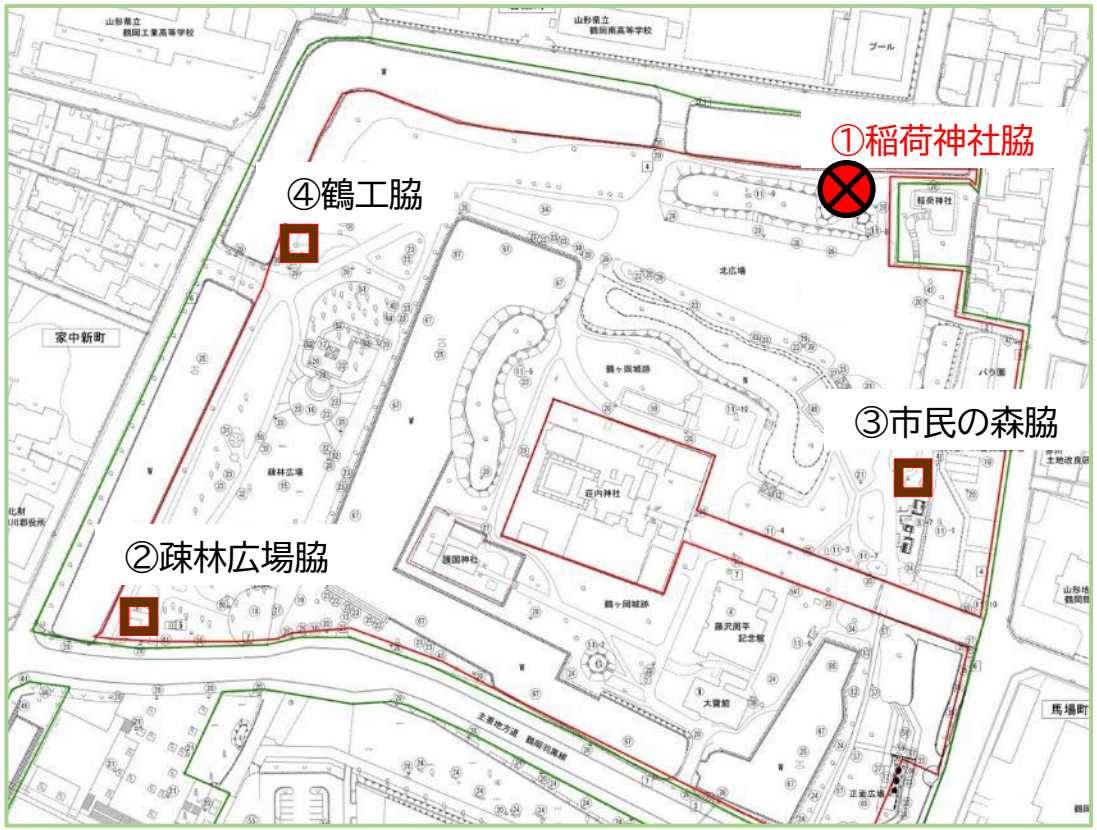






①改修計画
・昭和58年度策定「鶴岡公園整備基本計画」や平成23年度策定「鶴岡公園北ブロック整備計画」には計画として記載されていないものの、屋根材や柱等の老朽化が進んでいることから、改修を検討する。

1　鶴岡公園内トイレの配置





2　鶴岡公園内トイレの現況

場　所	完成年	男女区分	洋式便器	ﾊﾞﾘｱﾌﾘｰ
① 稲荷神社脇	S59 （1984年）	男女共用	×	×
② 疎林広場脇	H18 （2006年）	男女別	△ 女性用2基 和便器	○
③ 市民の森脇	H23 （2011年）	男女別	○	○
④ 鶴工脇	H23 （2011年）	男女別	○	○

3　稲荷神社脇トイレの現状

・稲荷神社脇トイレは、昭和59年に整備され、整備から42年が経過している。
・周囲から見えにくく防犯上良くない。
・トイレ利用者がほとんどいない。
・男女兼用で、バリアフリーのトイレではない。

4　閉鎖後のトイレ利用環境について

・稲荷神社脇トイレを閉鎖した後も、園内3箇所の既存トイレを利用できる環境を維持する。
・園内には、疎林広場脇、市民の森、鶴工脇の3箇所にバリアフリーを備えたトイレが整備されている。
・閉鎖後は、残る3箇所のトイレを適切に維持管理するとともに、和式便器の洋式化を順次進め、公園利用者の利便性の向上を図る。

【利用実績】

【キッチンカー出店実績】

	実出店数	延べ日数 延べ台数	出店内容	Ｒ７申請数
７月	４店	１日 ４台	やきとり、ポテト 台湾料理、ジビエ料理	６件
８月	１店	１日 １台	わたあめ	６件
９月	１店	２日 ２台	わたあめ	６件
10月	１店	３日 ３台	わたあめ	０件

【イベント開催実績】

	イベント内容	Ｒ８申請人数	Ｒ７申請人数	Ｒ７申請数
５月	英会話＆花	15人	0人	０件
６月	鶴市（月２回）	500人	400人	１件
７月	鶴市（月２回） ﾋﾞｱ&ﾐｭｰｼﾞｯｸｶﾞｰﾃﾞﾝ 英会話＆花	1,000人 5,000人 15人	800人 5,000人	３件
８月	鶴市（月２回） ﾋﾞｱ&ﾐｭｰｼﾞｯｸｶﾞｰﾃﾞﾝ	1,000人 5,000人	800人 5,000人	３件
９月	鶴市（月２回） 多肉植物出店 東北青年フォーラム	1,000人 100人 4,000人	400人 100人	２件
10月	鶴市（月３回）		800人	２件



多肉植物出店（9月）



キッチンカー出店（5月～11月）



子どもの遊び場（7月～8月）



ミュージック＆ビアガーデン（7月～8月）



神社カフェかたばみ休憩所（4月～10月）



鶴　市（6月～10月）